

令和3年12月 定例会（第4回）会議録（抜粋）

◆10番（浅沼美弥子） 皆様、こんにちは。自分のことをレディースと言っていいのか、気が引けますけれども、レディースデー3番手、議席番号10番、公明党の浅沼美弥子でございます。通告に基づき、一問一答方式にて個人質問を行います。よろしくお願いいたします。

1、第49回衆議院議員総選挙の総括。（1）、選挙事務における総括（事故の有無、開票作業時間等）について伺います。

◎選挙管理委員会事務局長（米井雅俊） お答えいたします。

さきの10月に執行されました衆議院選挙におきましては、事故などはございませんでした。また、開票作業時間につきましては、近隣市と大きな差はなかったことを確認しております。

以上でございます。

◆10番（浅沼美弥子） （2）、市民からの苦情や要望はどのような内容であったか伺います。

◎選挙管理委員会事務局長（米井雅俊） お答えいたします。

一部の市民の方からではございますが、ポスター掲示板を近くに設置してほしい、入場整理券が届かない、投票所が遠い、今回変更になった本埜地区の期日前投票所の場所が分からない、投票日当日に放送された防災行政無線の音がうるさいなど、数件の苦情や要望がございました。

以上でございます。

◆10番（浅沼美弥子） 様々なご意見、要望にお応えいただきまして、ありがとうございます。お疲れさまでございました。

再質問といたしまして、ポスター掲示板設置について、遠いという声があったということですが、このお声というのはどこの地区からの声だったのか、お伺いいたします。

◎選挙管理委員会事務局長（米井雅俊） お答えいたします。

牧の原地区に住んでいる方から要望がございました。牧の原地区の掲示板の設置につきましては、今後改善していくよう検討してまいります。

以上でございます。

◆10番（浅沼美弥子） 今回この質問のきっかけになったのは、やはり私のほうにも牧の原地区の住民の皆さんから声が届いております。その声というのは、通常小学校の体育館で選挙が行われると思っていたのに、投票所が非常に遠くて不便だった、改善できないかというお声でございました。市内には、この牧の原地区のほかにも住宅販売が進みまして、人口増となっている地区があると思います。来年から3年間、4年後は分かりませんが、参議院選挙があります。それから、市議会議員選挙、それから市長選挙と選挙が続きます。

そこで、（3）といたしまして、投票しやすい環境整備として、当市の人口増等の現状に即した投票所の検討等について伺います。

◎選挙管理委員会事務局長（米井雅俊） お答えいたします。

投票所につきましては、投票の秘密が保持できること、立会人が全ての行為を監視できることなど、投票の秩序を保つことが可能な施設で、さらに投票区内における位置や駐車場

の確保、施設のバリアフリー対応などの状況を踏まえまして、選挙の都度決定しているところでございます。議員ご指摘のとおり、開発により人口が増えている地域もありますことから、有権者が多い投票所につきましては、投票しやすい環境整備の検討をまいります。

以上でございます。

◆10番（浅沼美弥子） 再質問です。投票しやすさという面では、今年行われました神戸市長選挙で、記号式の投票、記号式投票が実施されております。記号式投票の採用について、当市の見解を伺います。

◎選挙管理委員会事務局長（米井雅俊） お答えいたします。

記号式投票は、公職選挙法第46条の2第1項により、当日投票でのみ認められております。投票用紙に丸の記号を記載する記号式投票は、有権者にとって投票しやすく、また候補者が多い場合には有効な手法であると考えております。一方で、期日前投票や不在者投票などでは自書式投票となることから、投票用紙が記号式と自書式の2種類になるため、これまでの投開票作業の見直しや当市で採用した場合の有益性なども踏まえ、検討していかなければならないと考えております。そのため、現状といたしましては、自書式投票を継続しながら、先進地の事例等を調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆10番（浅沼美弥子） それでは、2、若者への主権者教育について。（1）、10代、20代の投票率の推移はどうだったか伺います。

◎選挙管理委員会事務局長（米井雅俊） お答えいたします。

さきの10月に執行されました衆議院選挙における投票率の推移につきましては、10代では48.23%、20代では38.74%となっております。前回、平成29年10月の衆議院選挙と比較いたしますと、10代では8.66ポイントの増、20代では2.86ポイントの増となっております。

以上でございます。

◆10番（浅沼美弥子） （2）です。投票行動に関するアンケートなどを行っているか伺います。

◎選挙管理委員会事務局長（米井雅俊） お答えいたします。

さきの10月に執行されました衆議院選挙において、投票行動に関するアンケート調査は行っておりません。

以上でございます。

◆10番（浅沼美弥子） （3）です。学校における主権者教育の実態は、について伺います。

◎教育長（大木弘） お答えいたします。

小学校におきましては、社会科で市町村による公共施設の整備や租税の役割について学習をしているところでございます。また、中学校におきましては、社会科の歴史的分野で民主政治の来歴、公民的分野で民主政治の推進と公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について学習しております。さらに、社会科だけでなく、他の教科等と関連を図りながら、生活上の諸問題を発見、解決したり、諸活動を計画、運営したりするなど、主体

的に社会参画することの意義や価値を実感できるような学習を各学校で工夫をしながら実施しているところがございます。

以上でございます。

◆10番（浅沼美弥子） 主体的に社会に参画することや社会的意思決定を学ぶことなど、主権者としての根っこを育む教育もなされていることが、小・中学校で行われていることが分かりました。

もう一点ですが、学校における主権者教育として、選挙管理委員会が行っている高等学校への主権者教育の実態を伺います。

◎選挙管理委員会事務局長（米井雅俊） お答えいたします。

市選挙管理委員会では、主権者教育の一環として、印旛明誠高校に出向き、3年生を対象とした模擬投票の体験や選挙に関する講座を実施しております。また、新型コロナウイルス感染症が蔓延する以前におきましては、印旛明誠高校の生徒の皆さんに街頭啓発への参加や期日前投票所の選挙事務を体験していただき、選挙に関心を持ってもらう取組も行ってきたところがございます。

以上でございます。

◆10番（浅沼美弥子） 体験型の授業というのは大変よい取組だと評価いたします。

主権者教育というと、選挙や政治ということで、どうしても堅苦しくなりがちではないでしょうか。高知県須崎市では、お笑い芸人による出前授業で、楽しい主権者教育を実施しているそうです。今後さらに工夫した取組を当市におきましても検討してはどうか伺います。

◎選挙管理委員会事務局長（米井雅俊） お答えいたします。

今後も若い世代の方たちに選挙に関心を持っていただけるよう、また楽しく学べる主権者教育につきましても、先進地の事例などを調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆10番（浅沼美弥子） 総務省では、自治体の主権者教育の取組状況や優良事例などを公開しています。（4）です。主権者教育の先進事例の把握は、について現状を伺います。

◎選挙管理委員会事務局長（米井雅俊） お答えいたします。

主権者教育の先進事例といたしましては、総務省において優良事例普及推進事業として採択された中学校における生徒会選挙と連携した出前授業などの事例を把握しているところがございます。市選挙管理委員会としまして、市内の中学校における生徒会選挙で使用するための投票箱や記載台の貸出しを行っているところがございますが、児童生徒の皆さんに本格的な体験をしてもらえるような取組について研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆10番（浅沼美弥子） 東京都狛江市では、全国初となる総合的な主権者教育計画を策定、「わかりやすい主権者教育の手引き」などが作成されているとのこと。ほかの年代に比べ投票率の低さが言われている若者に対する主権者教育、今後選挙管理委員会が先導して、さらに充実した取組が実施できるよう、（5）、主権者教育の長期的計画を策定してはどうか伺います。

◎選挙管理委員会事務局長（米井雅俊） お答えいたします。

長期的な計画ということでございますが、その点につきましては、ただいまご紹介いただきました先進事例なども参考としながら、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

◆10番（浅沼美弥子） それでは、3の若者支援、奨学金返還支援事業の創設に移ります。公明党では、全国各地で若者との懇談会、ユーストークミーティングを重ねる中で、様々な若者のご意見を伺ってまいりました。貸与系の奨学金については、社会人になってからの返済が大変などとの声が数多く寄せられました。そこで、公明党は、これらの若者の声を5つの政策にまとめまして、今年の3月から5月まで、政策アンケートとしてボイスアクション2021を実施いたしました。その結果、53万件の回答のうち、7万4,000人が奨学金の返済支援を求めているという結果となりました。そこで、公明党は、奨学金返還支援事業の全国展開を目指しているところでございます。

そこで伺います。（1）、事業創設の効果について伺います。

◎環境経済部長（土屋茂巳） お答えをいたします。

奨学金の返還支援に関する取組につきましては、奨学金を活用した若者の地方定着を主たる目的として、現在、地方都市を中心に複数の県や市町村などの地方自治体において実施されていることは把握しております。今後、本取組事例や、その効果等も含めて情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆10番（浅沼美弥子） 再質問ですが、2020年6月の時点で地方公共団体の独自奨学金を含めると、32府県、423市町村が導入しています。県内における奨学金返還支援事業の実施状況を把握しておられるか伺います。

◎環境経済部長（土屋茂巳） お答えをいたします。

奨学金の返還支援に関する県内自治体の取組につきましては、千葉県に確認しましたところ、令和3年6月時点で、千葉市、館山市、白井市、松戸市、多古町、東庄町、長生村の7市町村において実施しているとのことでございました。

以上でございます。

◆10番（浅沼美弥子） それでは、もう一問再質問させていただきますが、この事業の国による支援の仕組みについてはどうでしょうか。

◎環境経済部長（土屋茂巳） お答えをいたします。

交付の要件などはございますが、市町村が行う奨学金の返還支援及び制度の周知、広報のために支出した経費が特別交付税措置の対象となっているところでございます。

以上でございます。

◆10番（浅沼美弥子） （2）に移ります。先ほどの答弁で、目的、若者の地方定着との答弁がございました。同時に、地域経済の活性化とか、人手不足の改善につながる可能性を秘めた若者支援策になると考えております。地域経済の活性化については、また別の機会に取り上げることといたしまして、実際に私の元に届いている市民からの声の中に、介護分野の人材不足という声が聞かれております。

そこで伺いたいのですけれども、（2）、介護分野等における人材不足の現状につい

てお伺いをいたします。

◎福祉部長（富澤実） お答えいたします。

介護分野等における人材確保の現状につきましては、第8期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定時におきまして、施設に対するアンケート調査を行ったところ、約7割の施設が人材を確保できている、約3割の施設が人材を確保できていないという結果でございました。

以上でございます。

◆10番（浅沼美弥子） 再質問です。特別養護老人ホーム、こちらの人材不足の現状をお伺いしたいと思います。

◎福祉部長（富澤実） お答えいたします。

特別養護老人ホームの人材確保の現状といたしましては、人材をある程度確保できているという事業者が多数でございますが、一部の事業者からは、事業運営に影響はないものの、求人の募集をしても応募者が集まらないという状況を伺っているところでございます。

また、特別養護老人ホームの入所状況の現状といたしましては、入所待機者がいる施設もある一方、定員100名のうち、約2割の稼働率となっている施設もあると伺っているところでございます。

特別養護老人ホームにおきましては、特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準によって、入所者3名に対して1名の介護職員の配置が求められておりますことから、施設運営に対する人材の確保に苦慮しているものと認識しているところでございます。

以上でございます。

◆10番（浅沼美弥子） 定員100名に対して約2割の稼働率ということは、それが人材不足によってそういう稼働率になっているということは、かなり人材不足の状況になっていることが分かりました。

再質問なのですが、話題はちょっとそれるかもしれませんが、今回の質問をきっかけに、十分に周知されていない千葉県の介護分野での学生への支援制度、これがあるということなのですが、その内容、それから今後について伺います。

◎福祉部長（富澤実） お答えいたします。

千葉県では、社会福祉協議会において、介護福祉士及び社会福祉士修学資金貸付制度を行っており、県内の老人福祉法や介護保険法などに規定される施設に5年間継続して従事するなどの一定条件を満たした場合、返還も免除されるものとなっております。このような事業は、学生に対する支援として、介護分野の人材不足解消に有効であると考えられますことから、事業主体である千葉県社会福祉協議会と連携を図りながら周知に努めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

◆10番（浅沼美弥子） 今福祉部長がお答えいただきましたけれども、この奨学金返還支援事業、これは福祉部とか、ほかの部局もしっかりと連携しながら、奨学金返還支援事業を中心にして様々な分野の方たちとも協力し合いながら、若い人たちが印西市の介護施設に勤めようというような、そのインセンティブを持たせるような制度になると思うので、しっか

りと連携して、創設に向けて検討していただきたいと思いますので、よろしく願いたいと思います。

次に、4のコロナ禍における健康課題と対策についてに移ります。日本対がん協会などの全国調査によりますと、新型コロナウイルス感染拡大前の2019年と比べ、2020年にがんと診断された人が9.2%減少、緊急事態宣言に伴うがん検診の中止などが原因と見られ、5つのがんで約4万5,000人の診断が見過ごされたと推計しております。

印西市におきましては、がんと診断された人というのはちょっと調べられなかったのですが、患者数、レセプト件数、医療費などを調べさせていただきましたところ、やはり国と同じように、2019年に比べ、2020年は患者数でいうと5,196件から4,990件、またレセプト件数でいうと2万688件から1万9,957件、また医療費は約10億8,800万円から、2020年は約10億5,300万円という形で減少をしました。

今後重症化してから見つかる人が増えるなど、懸念されております。この日本対がん協会では、がん検診など早期に受けてほしいと呼びかけております。

そこで、(1)、健診、受診控えによるがん等の発見の遅れと重症化対策について伺います。

◎市長（板倉正直） お答えをいたします。

令和3年度の各種健診及びがん検診は、現在実施中でございます。申込み状況で見ますと、令和2年度に比べて、健診の受診希望者数は増えている状況でございます。がん検診で精密検査になった方には、保健師、看護師による受診勧奨を行い、早期受診及び治療に結びつけられるようにしております。また、糖尿病の重症化予防をはじめとする生活習慣病対策につきましましては、管理栄養士や保健師による保健指導を行い、重症化予防に努めておるところでございます。市といたしましては、がん等の早期発見と疾病の重症化予防のため、引き続き受診勧奨を行い、受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆10番（浅沼美弥子） 健診の受診者数が増えているということで、この受診者数を増やすために工夫をされたことについて伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

令和3年度は、健診の申込期間をこれまで従来の6月30日より延長いたしまして、空きがある限り実施できる体制を整えているところでございます。

◆10番（浅沼美弥子） 次に移ります。厚生労働省の調査では、新型コロナウイルス感染症の流行で医療機関に行くのを控えたことにより、中高年の男性を対象として実施している風疹の無料の抗体検査を受けた人が2021年7月までに337万人、接種を受けた人も71万人と、目標の4割未満に低迷しているとのことですが。

そこで、当市の状況を伺います。(2)、風疹（第5期）の抗体検査及び予防接種の進捗状況を伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

風疹（第5期）の抗体検査及び定期接種は、国の施策により令和元年度より3か年事業とされております。今年6月までの実績は、抗体検査を受けた方は3,862人、接種した方は

804人となっております。千葉県の実体検査の実施率は22%でありまして、市の実施率は約30%程度となっている状況でございます。

◆10番（浅沼美弥子） やはり国と同様低い状況だということが分かりました。風疹は、妊婦さんが感染すると、赤ちゃんに難聴や心臓病などの障がいが出る先天性風疹症候群（CRS）になるおそれがあります。再び風疹が流行しないよう、国は当初今年度までとされていた事業を延長するとのことでございますので、今後もしっかりと接種が進むよう、取組に期待をいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数が減少しています。しかし、夏の第5波での感染者増加の影響で、後遺症患者の増加が懸念されているところでございます。（3）、コロナ後遺症について伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の後遺症につきましては、強い倦怠感、嗅覚、味覚障がいなど様々な症状が現れているものと認識しております。市といたしましては、後遺症と思われる症状が現れている方から相談があった場合には、陽性診断をした医療機関、または治療を行った医療機関に相談していただくこととしているところでございます。

◆10番（浅沼美弥子） 再質問ですが、コロナ後遺症についての相談は寄せられていますか、伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

後遺症と思われる症状が現れている方からの相談はございません。

◆10番（浅沼美弥子） 今回の質問をするに当たりまして、コロナに感染された知人から、5人いらっしゃるのですけれども、皆さんにちょっとお伺いしました。もう全然大丈夫だよという方は5人のうち1人もいらっしゃらなかったのです。これら見ると、本当に感染してはいけないな、感染予防をしっかりしなくてははいけないなということを私自身も感じた次第です。

そこで、もう少しコロナ後遺症について説明したいと思いますが、今年10月に世界保健機関、WHOが後遺症の定義を感染が確認されてから3か月以内に症状が出て、それが2か月以上続き、他の病気では説明できない症状などと発表いたしました。国立国際医療研究センターの調査では、4人に1人は発症から半年後も何らかの後遺症が残り、10人に1人は1年後も症状が残った。女性のほうが男性に比べ、倦怠感は2倍、脱毛は3倍出やすい。若者や痩せ型の人のほうが嗅覚、味覚障がいなどが出やすいなど、世界的に指摘されていたことが国内でも確認できた結果となりました。WHOの見解では、感染者の10人に1人が後遺症になるとしています。日本では、170万人以上が感染しているので、少なくとも17万人以上、印西市に当てはめると1,333人が感染しているので、130人以上の患者がいると想定されます。早期に適切な治療が受けられ、一日も早く回復できるよう、かかりつけ医が難しいときには後遺症外来での対応に結びつけていくことも重要だと思います。今後相談があった場合は、十分寄り添った対応を求めたいと思います。

また、今後実態解明が進んで、新薬が開発されたり、また新たな治療法も出てくることも期待できます。現在市のホームページで検索しても、後遺症については今のところヒット

してきませんでした。後遺症に係る情報が必要な人に今後届くよう、また早く通院して、早く治療するということが大事だと思いますので、そういった勧奨をするために、市のホームページ等を見て必要な情報が得られるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

千葉県ホームページには、新型コロナウイルス感染症後遺症について相談したいことなどがある方は保健所へお問合せくださいとありますことから、市といたしましても同様の周知について、市ホームページ等を通じて周知を図ってまいりたいと考えております。

◆10番（浅沼美弥子） それでは、（4）です。マスクを着用できない人へのグッズの配布と理解促進について伺います。①、マスクを着用できない理由について伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

マスク等の着用が困難な方につきましては、触覚、嗅覚等の過敏といった障がい特性により、マスク等の着用が困難な場合や、認知障がいや呼吸障がいなどによりマスク等の着用が困難な場合があるものと認識しております。

◆10番（浅沼美弥子） 再質問なのですけれども、そのようなやむを得ない理由でマスクの着用が困難な人がいることへの理解を社会全体で進めていくために、市といたしましても取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

先ほどご答弁申し上げましたように、いろいろな障がい等がある方については、マスク着用が困難であるということを知っておりますので、そういったことを市ホームページ等、広報等を通じまして周知してまいりたいと考えております。

◆10番（浅沼美弥子） 次に移りますが、マスク着用が困難なことを意思表示するカードとかバッジ、その普及を行っている企業や団体がございます。その一つが県内流山市の「わけがありますくプロジェクト」です。周知に当たりましては……②ですよ、部長。「わけがありますくプロジェクト」等の活用を検討してはどうか伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、有効な予防策の一つとして、マスク着用で外出という習慣が浸透しております。しかしながら、何らかの理由でマスク等をつけられない方もいらっしゃいますので、市といたしましてはマスクをつけられない方への理解につきまして、市ホームページ等を通じて周知してまいりたいと考えております。

◆10番（浅沼美弥子） ②でございますが、②なのです。周知をするに当たって、今私が紹介させていただきました「わけがありますくプロジェクト」の活用、グッズを活用する予定はないか、ぜひ活用していただきたいと思っているのですけれども、これは各課で調整しなければ駄目かもしれませんけれども、ぜひお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

マスクを着用できない方の意思表示の方法について、今議員ご紹介の「わけがありますくプロジェクト」等の活用も含めまして、検討してまいりたいと考えております。

◆10番（浅沼美弥子） 5、子宮頸がんワクチンの接種についてです。子宮頸がんなどの主



な原因となるヒトパピローマウイルス、HPV感染症を予防するワクチンを子宮頸がんワクチンと申し上げますが、このワクチンは2013年4月に定期接種化されましたが、接種後に体の痛みなどを訴える声が相次ぎまして、同年の6月に接種の積極的勧奨が中止されました。

そこで、(1)、これまでの経緯に伴う接種率の推移はどうか伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

平成22年度の厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会におきまして、新たに予防接種の対象とすべき疾患、ワクチンの在り方を検討する中で、市はHPVワクチン、いわゆる子宮頸がんワクチンの経費を助成する子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金を活用し、平成23年1月より中学3年生と高校1年生相当の年齢の女子を対象に、任意接種として開始いたしました。この学年の接種率は7割を超えておった状況でございます。

平成25年4月1日より定期予防接種となり、小学校6年生から高校1年生相当の年齢の女子を対象といたしましたが、6月に予防接種と痛み等の症状の関連や発生率が明確になるまで接種勧奨を控える旨の通知を受け、市でもワクチンの積極的勧奨を控え、希望者のみを定期接種として実施できる体制を維持してまいりました。この間の接種率は、平成25年度は6.5%、平成26年度は3.6%、平成27年度は2.1%、平成28年度は1.1%、平成29年度は1.7%、平成30年度は1.7%、令和元年度は2.1%と推移しております。

令和2年10月に厚生労働省健康局長通知にて、HPVワクチンの定期接種の対象者及び保護者への周知として、個別送付による情報提供の方法が示され、接種対象者自身がHPVワクチンの対象であることを知らずに接種期間が終了してしまうことがないように、接種をするかどうかについて検討、判断ができるよう個別通知を実施いたしました結果、令和2年度は接種率は8.5%と若干伸びを示している状況でございます。

以上です。

◆10番（浅沼美弥子） ご丁寧なご説明ありがとうございました。

次、(2)です。国は、ワクチン接種の勧奨再開を決定するが、受け止めと課題とあります。通告のときにははっきりと決定していませんでしたので、このような書き方になったわけですが、今月の11月26日付で正式に印西市のほうにも通知が届いていると思います。受け止めと課題を伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の資料から、HPVワクチンはおおむね16歳以下の接種で最も有効性が高いことが示されていることから、本人、保護者に向けたワクチン接種について、検討、判断できるような情報提供は重要であると考えております。

また、20歳頃の初回接種までは一定程度の有効性が示されておりますことから、ワクチン接種に加え、子宮頸がん検診の受診勧奨を行ってまいりたいと考えております。

◆10番（浅沼美弥子） 先ほどもあったように、始めた当初7割に達していた接種率が、積極的勧奨を差し控えた後には、最低では1.1%まで低下をいたしました。今回再開するわけなのですが、平成25年6月、子宮頸がんワクチンの定期接種の積極的勧奨を差し控えてから、8年半という長い年月が流れました。この間に積極的勧奨を受けずに接種できなかった人は全国で数百万人に上ると言われておりまして、子宮頸がん、今後罹患者数や死亡

者数の増加が大変心配されるところでございます。

当市におきまして、この8年半の間に接種の機会を逃した対象人数、どのぐらいいるのか伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

積極的勧奨を控えていた期間の子宮頸がんワクチンの接種対象女性は、平成9年4月2日生まれから平成22年4月1日生まれの約6,200人となります。このうち、ワクチン接種3回を完了していない方が約5,200人となっております。

以上です。

◆10番（浅沼美弥子） その方たちに市はどのように救済、周知をしていくかということについてお伺いしたいと思えます。勧奨できなかった人たちには、今後公平に機会を設け、無料で接種できるようにしてもらいたいというのが意見なのですが、国のほうでも専門委員会のほうで、この点について専門家からも意見が出ているので、それに期待したいと思えます。今後の周知について伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

国が示します救済期間の指示に準じまして、対象者には個別に接種勧奨通知を実施したいと考えております。同時に、市ホームページや広報を通じ、広く周知に努めてまいりたいと考えております。

◆10番（浅沼美弥子） 11月26日付の通知によると、令和4年4月から始まるということですが、準備が整い次第始めてもいいというようなことが記載されておりましたので、早く始めていただきたいと思えます。

再質問なのですが、子宮頸がんワクチンの接種を推進するために、安全性とか有効性の情報発信、これまでの知見もいろいろ積み重なっておりますし、今度の制度改正もしっかりとお伝えしなければいけませんので、安全性、有効性の情報発信、どのように考えているか伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会等の審議資料から、国内外の研究において、HPVワクチン接種によるHPVの感染や子宮頸部の高度異形成の予防効果が示され、ワクチンの有効性は10年以上の長期間持続することを示唆する結果が示されております。また、海外の大規模調査におきまして、子宮頸がんの予防効果も確認されております。国の示す子宮頸がんの予防効果に関する証拠や証明を確認しつつ、ワクチン接種について検討、判断するために必要な情報を接種対象者に届けられるよう、国が作成する本人、保護者向けのリーフレットの活用や、厚生労働省のホームページとリンクした情報提供に努めてまいりたいと考えております。

◆10番（浅沼美弥子） それでは、6の市民相談から、に移りたいと思えます。まず、(1)、子供のインフルエンザ予防接種に助成をという声が届いております。以前にも取り上げさせていただきました。①、県内自治体における助成事業の現状把握は、について伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

県内54市町村のうち、令和3年度に子供のインフルエンザワクチン接種の助成をして

いるのは18市町村となっております。近隣市では成田市が生後6か月から中学3年生まで、我孫子市が生後6か月から小学6年生までを助成範囲としているところでございます。

◆10番（浅沼美弥子） ②、必要となる予算と効果について伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

予防接種法におきますインフルエンザワクチンの対象者は、国の施策でB類疾病と位置づけられ、対象者は65歳以上の高齢者等となっております。令和2年度は、マスク、手洗い、換気等の予防対策が十分効果を発揮し、インフルエンザでの保育園及び小・中学校の学級閉鎖は見られませんでした。

子供のインフルエンザワクチンの接種助成を行っている成田市では約4,700万円、我孫子市では約1,800万円の予算措置をされていると伺っております。

以上です。

◆10番（浅沼美弥子） 再質問です。財源が結構必要になってくると思うのですが、特定不妊治療なのでは、令和4年度より医療保険の適用となることになっておりますが、子育て支援の一環として、印西市がこれまで予算化してきた特定不妊治療費助成事業、これは恐らく終了となると思われまいます。この財源、ちょっと足りないと思われまいますけれども、子供のインフルエンザ予防接種の助成に充てることはできないか伺います。

◎市長（板倉正直） お答えをいたします。

インフルエンザの流行ができるだけ抑えられるよう、マスク着用や換気、手洗い等、予防の徹底にまずは努めつつ、県内の子供のインフルエンザ予防接種助成状況を鑑みながら検討をしてみたいと、このように考えております。

◆10番（浅沼美弥子） マスクの着用によってインフルエンザがすごく少なくなったということなのですが、反対に、ある専門家から言わせると、抗体ができていないので、爆発すると大変ではないかというような声も聞かれるようでございますので、ともかく子育て支援のポイントとしては、やはり経済的負担をいかに減らすかということが子育て支援のポイントだと思われまいますので、こういった浮いた財源をほかに回すことなく、しっかりと子育て支援に回していただきたいということを市長に強く申し入れておきたいと思われまいます。

（2）です。市内の保育所で子供がけがをするなどの事故が発生した場合、事故報告、改善策の状況等を把握し、保護者が安心して子供を預けられる環境を整備するための市の対応について伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

報告の対象となる重大事故の範囲につきましては、国から通知されております「特定教育・保育施設等における事故の報告等について」に基づきまして、死亡事故及び治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故となります。事故が発生した際には、園から速やかに市へ報告していただき、千葉県を經由して国へ報告しているところでございませぬ。

◆10番（浅沼美弥子） 公立と私立での違いはありますでしょうか、伺います。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

重大事故の取扱いにつきましては、先ほどご答弁申し上げましたとおり、公立保育園と

民間保育園は同様の対応となっております。軽微な事故につきまして、公立保育園では、けがの状況、保護者への対応等、保育中のけがの記録を作成し、1か月分をまとめまして、翌月初めに保育課へ提出されたものを確認しております。民間保育園では、同様の記録を各施設で作成していると伺っております。

◆10番（浅沼美弥子） 民間保育園では、各施設で作成しているだけで、市は把握していないということなので、市民から何か訴えがあった場合は、速やかに事実確認、その後の改善策の確認、必要であれば指導を行うなど、子供の安全のために、また市の責任として当然だと思います。いかがでしょうか。

◎健康子ども部長（酒井和広） お答えいたします。

軽微な事故等の指導につきましては、保育の実施主体である市が行うこととなりますので、対応等についてはご相談いただき、引き続き市と民間保育園で連携して、問題解決に向けた協議、検討してまいりたいと考えております。

◆10番（浅沼美弥子） それでは、(3)、空き地の雑草除去等に市がより関与できる条例を制定できないかについて伺います。

◎環境経済部長（土屋茂巳） お答えをいたします。

空き地の雑草除去に関しましては、市民の皆様から年間約40件のご相談が市に寄せられております。そのような場合、市では現地確認の上、空き地の土地所有者に対して草刈りや刈草の処分などの適正管理をお願いする内容の通知等をしてしております。令和2年度におきましては、市から38件分のお願いをしておりまして、雑草除去をしていただいたものが20件、対応していただけなかったものが11件、宛てが不明で通知文が返送されたものが7件でございました。なお、当市といたしましても、条例を制定して対処していくことの有効性は十分にあるものと考えておりますので、今後条例内容や策定スケジュール等につきまして検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆10番（浅沼美弥子） 新規条例になると思いますので、ちょっと時間はかかるかもしれませんが、草が伸びるのが先か、条例制定が先か、頑張ってください。よろしく願いいたします。

それでは、(4)、犬のふんを始末しない人を特定できた場合どうすればよいか。条例上可能な対応と現状について伺います。

◎環境経済部長（土屋茂巳） お答えをいたします。

まず、飼い犬を散歩させるときのマナーやふんの始末等に関しましては、市広報紙やホームページなどで啓発を行っているところでございます。印西市歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例に基づく対応といたしましては、喫煙やポイ捨てのほか、飼い犬等のふんの放置についても禁止行為と定めておりますことから、職員によるパトロールを行い、犬のふんの放置等を確認した場合は、違反者に対し必要な指導等を実施しているところでございます。また、市民などから違反行為等の情報提供があった際につきましては、その情報を踏まえましてパトロールの強化をするなど、個別に対策を講じているところでございます。

ご質問の犬のふんを始末しない人を特定できた場合につきましては、関係部署との連携

を図り、行為者に対して飼い方やふんの始末などについて適切な指導をしてみたいと考えております。

以上でございます。

◆10番（浅沼美弥子） それでは、最後の7に移ります。金属スクラップやプラスチックなど再生可能な資源物を保管する屋外施設、俗に言う金属スクラップヤード対策についてです。

（1）、市内の現状を伺います。

◎環境経済部長（土屋茂巳） お答えをいたします。

市内の現状につきましては、廃棄物処理法の適用対象外ということもございまして、詳細には把握していないところでございます。

以上でございます。

◆10番（浅沼美弥子） 制度のはざまに落ちているみたいで、適用対象外ということで、なかなか把握ができないという、指導もできないということらしいのです。それで、千葉市では、若葉区を中心に78か所あるそうです。作業の伴う騒音、振動や汚水などのほか、リサイクルを目的に使用済み家電などを保管しているために、パソコンのリチウムイオン電池、この不適正保管によって、2018年以降11件の火災も発生するなど、周辺住民の生活環境に多大な影響を及ぼしているようでございます。このことから、今月千葉市では、金属スクラップヤードを規制する全国でも先進的な内容の条例が施行されました。このことによって、今懸念されているのが規制のない近隣自治体に施設を移したり、設置したりすることです。千葉県は、港とか空港を抱えておりますので、どこにでも設置しかねないという懸念が、指摘がございまして。

そこで伺います。（2）、今後の対策の必要性についてお伺いいたしまして、私の質問を終わります。よろしく願いいたします。

◎環境経済部長（土屋茂巳） お答えをいたします。

千葉市の取組でございしますが、金属スクラップなど再生資源物の保管施設から発生する騒音や振動、悪臭などの対策として、再生資源物を保管する屋外施設の設置を許可制とし、立地と保管の基準を定めた条例を制定したことは承知をしております。

市内におきましても、事業者による不適正な保管等がされた場合には、騒音、振動、悪臭など、周辺環境への影響も考えられますので、対策の必要性は認識をしているところでございます。今後市内の状況について把握に努めるとともに、千葉県や近隣自治体とも情報を共有するなど、連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。